産業廃棄物の処理フロー、排出量及び再生利用量等の推移

＜更新版＞

第１回部会

資料３－３

１．府内で排出される産業廃棄物の処理フロー

・府内で排出される産業廃棄物の処理のフローを図3-3-1に示す。

・府内の事業場・建設現場等で生じた発生量は約１，５６９万tであった。

・発生量のうち、産業廃棄物としての排出量は約１，５１８万t、他者に有価で売却した量が約５１万tであった。

・排出量のうち、再生利用された量は約４８２万t（約３１．８％）、減量化された量は約９９８万t（約６５．７％）、最終処分された量は約３８万t（約２．５％）であった。

図3-3-1　府内における産業廃棄物の処理状況（平成２６年度）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発生量 |  | 排出量 |  | 再生利用量 | 【Ａ】 |
| １，５６９ |  | １，５１８ |  | ４８２ |  |
|  |  | (100％) |  | (31.8％) |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 減量化量 |  |
|  |  |  |  | ９９８ |  |
|  |  |  |  | (65.7％) |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 最終処分量 |  |
|  |  |  |  | ３８ |  |
|  |  |  |  | (2.5％) |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  | 有価物量 | 【Ｂ】 |  |  |
|  |  | ５１ |  | 単位　万ｔ |  |

**B**

|  |  |
| --- | --- |
| 項　目 | 定　　　義 |
| 発生量 | 事業場・建設現場等で生じた不要物量 |
| 排出量 | 発生量のうち、有価物量を除いた量 |
| 再生利用量　Ａ | 排出事業者、処理業者等で再生利用された量 |
| 減量化量 | 排出事業者又は処理業者等の中間処理により減量された量 |
| 最終処分量 | 排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計 |
| 有価物量　Ｂ | 発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有価で売却された量 |
| Ａ＋Ｂ | 発生量のうち、資源化された量（有価物量と再生利用量の合計） |

（１）産業廃棄物の処理段階における種類別内訳

・産業廃棄物の処理の各段階における種類別の内訳を図3-3-2に示す。

・産業廃棄物の排出量では、汚泥が約６８．６％、がれき類が約１６．６％、金属くずが約２．７％、混合廃棄物が約１．９％、廃プラスチック類が約１．５％、その他が約８．７％という割合となっている。

・排出された産業廃棄物のうち、約４８２万t(約３１．８％)が再生利用されている。がれき類は路盤材等に、汚泥は建設資材等に、金属くずは鉄鋼原料等に再生利用されている。

・再生利用がなされた部分を除いた産業廃棄物は、脱水や焼却処理により約９９８万t（約６５．７％）の減量化処理がなされている。

・残余の産業廃棄物約３８万t(約２．５％)が埋立により最終処分されている。最終処分量の内訳は、汚泥が約２７％、混合廃棄物が約２１％、がれき類が約１３％、廃プラスチック類が約１３％である。

図3-3-2　府内における産業廃棄物の排出量等の内訳（平成２６年度）

排出量　１，５１８万t

汚泥68.6％

(内下水汚泥73％

 製造業汚泥11％

 上水道汚泥8％

 建設業汚泥8％ )

再生利用量４８２万t

汚泥15％

(内建設汚泥60％）

汚泥96％

(内下水汚泥77％

 製造業汚泥10％

 上水道汚泥9％

 建設業汚泥4％ ）

減量化量９９８万t

汚泥27％

(内製造業汚泥52％)

最終処分量３８万t

（２）産業廃棄物の種類別の処理状況

・産業廃棄物の種類別の排出量を図3-3-3に、種類別の再生利用、減量化、最終処分の比率を図3-3-4に示す。

・再生の割合が高いのは、がれき類、金属くずであり、これらは建設資材や金属原料として利用用途が確立されている。

・汚泥、廃油、廃酸・廃アルカリは、液体分が多いため、脱水等による減量化の割合が高い。

・最終処分の割合が高いものとして、燃え殻、ゴムくず、廃石綿等があげられる。

図3-3-3　産業廃棄物の種類別の排出量

1,041

～

～

排出量（万ｔ）

図3-3-4　産業廃棄物の種類別の処理状況

再生利用

減量化

最終処分

２．産業廃棄物の排出量、再生利用等の推移

・産業廃棄物の排出量、再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図3-3-5に示す。

・排出量は、長期的に減少しているが、平成２２年度から平成２６年度にかけては横ばい傾向である。

・再生利用量は、長期的には増加しているが、近年は横ばい傾向である。排出量の減少に対して再生利用量が増加したため再生利用率も上昇してきたが、近年は横ばい傾向になってきている。

・減量化量は、減量化率が約６５％前後で変化していないため、排出量と同様の推移を示している。

・最終処分量、最終処分率とも長期的には大幅に減少している。平成７年度から平成１７年度までは５年ごとに半減してきたが、その後は減少幅が緩やかになってきている。

　　　　　図3-3-5　産業廃棄物の排出量、再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

減量化量

最終処分量

再生利用量

排出量等（万ｔ）

H12

1,768万t

H17

1,728万t

H22

1,450万t

H26

1,518万t

　　　　　H7

排出量計1,822万t

３．全国、東京都との比較

・大阪府(Ｈ２６実績)の産業廃棄物排出量の種類別の割合と産業廃棄物の処理状況を、全国平均(Ｈ２４推計)及び東京都（Ｈ２４実績）と比較した。

・全国平均とは、排出量の種類別の割合も異なり処理状況も異なる状況であった。

・排出量の種類別の割合が比較的近い東京都の処理状況と大阪府の処理状況はほぼ同じ傾向であった。

表3-3-1　全国、東京都、大阪府の排出量の種類別の割合及び処理状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 産業廃棄物排出量の種類別の割合 | 産業廃棄物の処理状況 |
| 全国平均（H24）排出量合計約37,913万t |  |  |
| 東京都（H24）排出量合計約2,357万t |  |  |
| 大阪府（H26）排出量合計約1,518万t |  |  |

出典：（全国）産業廃棄物排出・処理状況調査報告書（H27.3環境省）

　　　（東京）東京都産業廃棄物経年変化実態調査報告書（平成24年度実績）（H26.12東京都）